

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-104836

(P2010-104836A)

(43) 公開日 平成22年5月13日(2010.5.13)

(51) Int.Cl.

A63F 5/04 (2006.01)

F1

A63F 5/04 512A

テーマコード(参考)

2C082

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2010-30177 (P2010-30177)
 (22) 出願日 平成22年2月15日(2010.2.15)
 (62) 分割の表示 特願2006-118076 (P2006-118076)
 の分割
 原出願日 平成18年4月21日(2006.4.21)

(71) 出願人 391010943
 株式会社藤商事
 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
 (74) 代理人 100100273
 弁理士 谷藤 孝司
 (72) 発明者 町田 泰平
 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式
 会社藤商事内
 Fターム(参考) 2C082 AA02 CA02 CA29 CB04 CB22
 CB28 CB33 CC01 CC12 CD12
 CD20 DA52 DA80

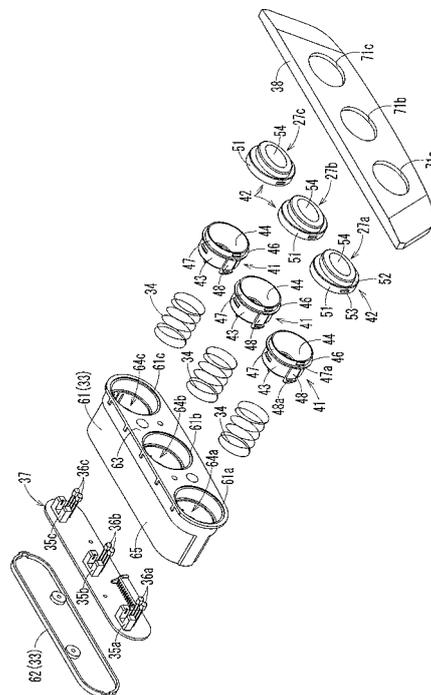
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 押しボタンの操作部の形状変更を低コストで行うことができる遊技機を提供する。

【解決手段】 押しボタン27a~27cと、この押しボタン27a~27cをその軸方向に移動可能に保持するボタンケース33と、押しボタン27a~27cをボタンケース33に対して軸方向前側に付勢する付勢手段34とを有し、押しボタン27a~27cの軸方向前面側を遊技機本体1の前側に露出させるように遊技機本体1に装着される押しボタンユニット31を備えた遊技機で、押しボタン27a~27cの軸方向前側を略覆う前カバー38を備え、この前カバー38に、押しボタン27a~27cの軸方向前面側の一部分に対応する所定形状の開口部71a~71cを設けたものである。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

押しボタン(27a)~(27c)と、該押しボタン(27a)~(27c)をその軸方向に移動可能に保持するボタンケース(33)と、前記押しボタン(27a)~(27c)を前記ボタンケース(33)に対して軸方向前側に付勢する付勢手段(34)とを有し、前記押しボタン(27a)~(27c)の軸方向前面側を遊技機本体(1)の前側に露出させるように該遊技機本体(1)に装着される押しボタンユニット(31)を備えた遊技機において、前記押しボタン(27a)~(27c)の軸方向前側を略覆う前カバー(38)を備え、該前カバー(38)に、前記押しボタン(27a)~(27c)の軸方向前面側の一部分に対応する所定形状の開口部(71a)~(71c)を設けたことを特徴とする遊技機。

10

【請求項 2】

前記押しボタン(27a)~(27c)の軸方向前面側に、前記前カバー(38)側の開口部(71a)~(71c)に対応する所定形状の突起部(54)を設け、前記前カバー(38)側の開口部(71a)~(71c)にこの突起部(54)を後側から嵌合させたことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記押しボタン(27a)~(27c)は、前記ボタンケース(33)内に軸方向摺動自在に収容される胴体部(41)と、この胴体部(41)の前側に着脱自在に装着されるキャップ部(42)とを備え、該キャップ部(42)に前記突起部(54)を設けたことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

20

【請求項 4】

前記前カバー(38)を前記遊技機本体(1)及び前記ボタンケース(33)と別体に形成したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、スロットマシン等、押しボタンを供えた遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

各種遊技機のうち、例えばスロットマシンには、ベットボタン、停止ボタン等、遊技者が押圧操作可能な押しボタンが搭載されている。

30

【0003】

通常、これらの押しボタンは、これを軸方向移動可能に保持するボタンケース、押しボタンをその軸方向前側に付勢するコイルバネ等の付勢手段、押しボタンの前端側のみを前側に露出させてその周辺部分をカバーする前カバー等と共に1つの押しボタンユニットとして構成されており、このユニットの状態では遊技機本体に着脱自在に装着されている(特許文献1参照)。

【先行技術文献】**【特許文献】**

40

【0004】

【特許文献 1】特開 2002 - 126162 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

従来のスロットマシンでは、押しボタンユニットの前カバーに、押しボタンの前端側の外形に応じて例えば円、楕円等の開口部が形成されており、この開口部に、押しボタンの前端側が嵌合されているため、押しボタンの外形が、そのまま遊技者が操作する操作部の形状となっていた。

【0006】

50

従って、機種変更に伴って押しボタンの操作部の形状を例えば円から楕円に変更しようとする、押しボタンの外形を円から楕円に変更する他、それに合わせて前カバー、ボタンケース等、押しボタンユニットの主要構成部分の殆どの形状を変更しなければならないため、結局押しボタンユニット全体を取り替える必要があり、コスト高になる問題があった。

【0007】

本発明は、このような従来の問題点に鑑み、押しボタンの操作部の形状変更を低コストで行うことができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、押しボタン27a～27cと、該押しボタン27a～27cをその軸方向に移動可能に保持するボタンケース33と、前記押しボタン27a～27cを前記ボタンケース33に対して軸方向前側に付勢する付勢手段34とを有し、前記押しボタン27a～27cの軸方向前面側を遊技機本体1の前側に露出させるように該遊技機本体1に装着される押しボタンユニット31を備えた遊技機において、前記押しボタン27a～27cの軸方向前側を略覆う前カバー38を備え、該前カバー38に、前記押しボタン27a～27cの軸方向前面側の一部分に対応する所定形状の開口部71a～71cを設けたものである。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、ストップボタン27a～27cの操作部の形状を変更する場合には、最小限、前カバー38の開口部71a～71cの形状を変更すればよいため、コストを低く抑えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の一実施形態に係るスロットマシンの全体正面図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るスロットマシンの全体側面図である。

【図3】押しボタンユニットの前面パネルへの取付状態を示す斜視図である。

【図4】押しボタンユニットの分解斜視図である。

【図5】押しボタンユニットの分解斜視図である。

【図6】押しボタンユニットの分解平面断面図である。

【図7】押しボタンユニットの平面断面図である。

【図8】押しボタンユニットの分解側面断面図である。

【図9】押しボタンユニットの側面断面図である。

【図10】操作部の形状変更の一例を示す押しボタンユニットの正面図である。

【図11】操作部の形状変更の一例を示す押しボタンユニットの正面図である。

【図12】操作部の形状変更の一例を示す押しボタンユニットの正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳述する。図1～図10は、本発明をスロットマシンとして具現化した一実施形態を例示している。図1及び図2において、1は遊技機本体で、本体ケース2と、この本体ケース2の前側に配置された矩形状の前面パネル3とを備えている。

【0012】

本体ケース2は、例えば木製で、前側が開放した箱形に形成されており、その前側を開閉自在に閉鎖するように前面パネル3が装着されている。

【0013】

本体ケース2内には、図2に示すように、複数の図柄表示リール4a～4cを左右方向に配列した表示リールユニット5、メダル払い出し装置6、主制御基板が収容された主制御基板ケース7等が配置されている。

10

20

30

40

50

【0014】

前面パネル3は、左右一端側、例えば向かって左側に配置されたヒンジを介して本体ケース2に対して開閉自在に装着されており、図1に示すように、その上部側には第1表示窓11と第2表示窓12とが上下に配置されている。

【0015】

第1表示窓11は、本体ケース2側の図柄表示リール4a~4cに対応して矩形に形成されており、遊技者はこの第1表示窓11を介して図柄表示リール4a~4cを前側から視認可能となっている。

【0016】

また、第2表示窓12は、前面パネル3の裏側に装着された液晶表示ユニット13(図2)の表示画面13aに対応して例えば第1表示窓11よりも大型の矩形に形成されており、遊技者はこの第2表示窓12を介して表示画面13aを前側から視認可能となっている。

10

【0017】

前面パネル3の下端部前側には、メダル払い出し装置6から払い出されたメダルや返却されたメダルを前側に排出するための排出口14が設けられ、その前側に、排出口14から排出されたメダルを受けるメダル受け皿15が横長状に配置されている。

【0018】

また、例えば第2表示窓12の下側に横長状に設けられた操作パネル部21には、遊技媒体としてのメダルを投入可能なメダル投入口22、このメダル投入口22内に詰まったメダルを返却させるための返却ボタン22aの他、メダル投入口22へのメダル投入に代えてクレジットからメダルをベットするための1ベットボタン23、マックスベットボタン24及びキャンセルボタン25、図柄表示リール4a~4cの回転を開始させるためのスタートレバー26、回転中の図柄表示リール4a~4cを夫々個別に停止させるためのストップボタン(押しボタン)27a~27c等が設けられている。

20

【0019】

ストップボタン27a~27cは、1つの押しボタンユニット31上に設けられており、図3に示すように、この押しボタンユニット31が、操作パネル部21の前側に設けられた装着部32に対して例えば前面パネル3の前側から着脱自在に装着されている。

【0020】

押しボタンユニット31は、図4~図9に示すように、ストップボタン27a~27cと、これらストップボタン27a~27cをその軸方向(本実施形態では前後方向)に移動可能に保持するボタンケース33と、このボタンケース33内に收容され且つストップボタン27a~27cをボタンケース33に対して軸方向前側に付勢するコイルバネ(付勢手段)34と、ボタンケース33内に收容され且つ検出スイッチ35a~35c及びLED36a~36cが設けられたスイッチ基板37と、ボタンケース33の前側に装着される前カバー38とを備えている。

30

【0021】

ストップボタン27a~27cは、夫々胴体部41と、この胴体部41の前側に着脱自在に装着されるキャップ部42とを備えている。

40

【0022】

胴体部41は、前後方向に中心軸を有する例えば略円筒状の筒状部43と、この筒状部43の前縁側から筒状部43の内側後方に向けて前開き状に延設された内壁部44と、この内壁部44の後端側を略閉鎖する後壁部45とを一体に備えた断面略M型に形成されている。

【0023】

筒状部43には、その前縁側から所定距離後方の位置に鍔部46が例えば全周にわたって設けられており、この鍔部46よりも前側の部分がキャップ部42の嵌合受け部47となっている。

【0024】

50

嵌合受け部 47 上には、その外周上の複数箇所にキャップ部 42 を着脱自在に係止するための突起部 47 a が設けられている。

【0025】

また、筒状部 43 上で且つ鍔部 46 よりも後方には、その周方向の複数箇所、例えば左右各 1 箇所に、半径方向に弾性変形可能な係合爪 48 が後ろ向きに形成されている。これら係合爪 48 の先端側（後端側）には、爪部 48 a が外向きに形成されている。

【0026】

後壁部 45 には、例えばその略中央に、スイッチ基板 37 側の LED 36 a ~ 36 c を挿通させるための LED 挿通穴 49 が形成されると共に、後ろ向きの突出片 50 が一体に設けられている。なお、本実施形態では、突出片 50 が LED 挿通穴 49 の上下に各 1 個設けられており、それらのうちの一方、例えば上側の突出片 50 が検出スイッチ 35 a ~ 35 c を ON / OFF するための検出片 50 a となっている。

10

【0027】

キャップ部 42 は、光透過性を有する合成樹脂により形成されており、筒状部 43 側の嵌合受け部 47 の外側に嵌合する例えば円環状に形成された嵌合部 51 と、この嵌合部 51 の前側を塞ぐカバー部 52 とを一体に備えている。

【0028】

嵌合部 51 には、嵌合受け部 47 側の突起部 47 a に対応する係合穴 53 が形成されており、キャップ部 42 を胴体部 41 の前側に装着すべくキャップ部 42 側の嵌合部 51 を胴体部 41 側の嵌合受け部 47 に嵌合させたとき、嵌合受け部 47 側の突起部 47 a が嵌合部 51 側の係合穴 53 に係合して、その装着状態が保持されるようになっている。

20

【0029】

カバー部 52 には、その前面側の一部の領域が略一定厚で前側に膨出して正面視所定形状の突起部 54 を形成している。本実施形態では、この突起部 54 が正面視横長の楕円形に形成されている。

【0030】

ボタンケース 33 は、ケース本体 61 と裏蓋 62 とで構成されている。ケース本体 61 は、ストップボタン 27 a ~ 27 c に対応する開口部 61 a ~ 61 c が左右方向一列状に配置された前壁部 63 と、この前壁部 63 の開口部 61 a ~ 61 c の後側に設けられたボタン収容部 64 a ~ 64 c と、それらボタン収容部 64 a ~ 64 c を取り囲むように前壁部 63 の後側に延設された周壁部 65 とを一体に備えており、この周壁部 65 の後端側を塞ぐように裏蓋 62 が着脱自在に装着されている。

30

【0031】

ボタン収容部 64 a ~ 64 c は、コイルバネ 34 を挟んでストップボタン 27 a ~ 27 c を軸方向（前後方向）摺動自在に収容するもので、筒状部 66 と後壁部 67 とで有底円筒状に形成されている。

【0032】

筒状部 66 は、内側に収容されるストップボタン 27 a ~ 27 c の胴体部 41 及びキャップ部 42 の外径に対応するように、胴体部 41 に対応する後部側よりもキャップ部 42 に対応する前部側の方が大径に形成され、その境界部分に段差部 66 a が形成されている。

40

【0033】

また、筒状部 66 の後端側から後壁部 67 側に跨る部分には、ストップボタン 27 a ~ 27 c 側の係合爪 48 に対応する切欠部 68 a が形成され、また後壁部 67 にはストップボタン 27 a ~ 27 c 側の突出片 50 及びスイッチ基板 37 側の LED 36 a ~ 36 c が挿通される挿通穴 68 b が形成されている。

【0034】

コイルバネ 34 と共にボタン収容部 64 a ~ 64 c 内に前側から挿入されたストップボタン 27 a ~ 27 c は、その係合爪 48 が切欠部 68 a に係合することにより、コイルバネ 34 の付勢力による軸方向前向きの移動が規制され、またコイルバネ 34 の付勢力に抗

50

して軸方向後ろ向きに押された場合には、ストップボタン 27a ~ 27c 側の鏝部 46 が段差部 66a に前側から当接することによりその後方への移動が規制される。

【0035】

また、周壁部 65 の内面側には、例えば前後方向の突条部 69 が複数設けられている。この突条部 69 は、その後端側が、ケース本体 61 内に後側から装着されるスイッチ基板 37 の前面側に当接して、スイッチ基板 37 の前側への移動を規制するようになっている。

【0036】

なお、周壁部 65 内には、例えば前壁部 63 の背面側から後ろ向きに突設された取り付けボス 70 が複数配置されており、スイッチ基板 37 は、その後側に装着される裏蓋 62 と共にこの取り付けボス 70 に着脱自在に固定されている。

10

【0037】

スイッチ基板 37 には、その前側に検出スイッチ 35a ~ 35c 及び LED 36a ~ 36c が設けられている。検出スイッチ 35a ~ 35c は、ストップボタン 27a ~ 27c が押されて軸方向後方へ移動したとき、後退してきた検出片 50a (図 9 に二点鎖線で示す) を検出可能に構成されている。

【0038】

前カバー 38 は、当該押しボタンユニット 31 の化粧板として機能するもので、不透明な合成樹脂等により、ボタンケース 33 側の形状に対応して例えば横長状に形成されており、ボタンケース 33 の前面側を覆うように例えばボタンケース 33 に対して着脱自在に固定されている。

20

【0039】

前カバー 38 には、ストップボタン 27a ~ 27c に対応して開口部 71a ~ 71c が形成されている。この開口部 71a ~ 71c は、夫々ストップボタン 27a ~ 27c 側の突起部 54 の形状に対応して例えば正面視横長の楕円形に形成されており、それら各突起部 54 が後側から嵌合している。

【0040】

このように、ストップボタン 27a ~ 27c の軸方向前面側のうち、突起部 54 以外の部分は前カバー 38 により覆われているため、ストップボタン 27a ~ 27c の軸方向前面側のうち、開口部 71a ~ 71c に嵌合した突起部 54 のみが前面パネル 3 の前側に露出して、遊技者が押圧操作可能な操作部を形成している。即ち、ストップボタン 27a ~ 27c の全体形状は正面視略円形であるにも拘わらず、遊技者が操作する操作部の形状は横長の楕円形となる。

30

【0041】

なお、突起部 54 は、通常状態(押圧操作されていない状態)では前カバー 38 よりも前側に突出しており、押圧操作されたときに、図 9 に二点鎖線で示すように前カバー 38 の前面側と略面一になるように構成されている。

【0042】

また、前カバー 38 には、その裏側に、ボタンケース 33 への固定用の取り付けボス 72 の他、前面パネル 3 側の装着部 32 への固定用の取り付けボス 73 が設けられており、押しボタンユニット 31 は、この前カバー 38 を固定ネジ 73a 等により装着部 32 に固定することにより前面パネル 3 側に装着されている。

40

【0043】

以上説明したスロットマシンにおいて、例えば機種変更により、ストップボタン 27a ~ 27c の操作部の形状を横長楕円形から縦長楕円形(図 10)に変更する場合には、前カバー 38 の開口部 71a ~ 71c の形状を横長楕円形から縦長楕円形に変更すると共に、ストップボタン 27a ~ 27c 側の突起部 54 をその開口部 71a ~ 71c に合わせて縦長楕円形に変更すればよい。

【0044】

即ち、本実施形態では、ストップボタン 27a ~ 27c は、ボタンケース 33 内に軸方

50

向摺動自在に収容される胴体部 4 1 と、この胴体部 4 1 の前側に着脱自在に装着されるキャップ部 4 2 とを備え、このキャップ部 4 2 に突起部 5 4 を設けており、しかも前カバー 3 8 を遊技機本体 1 及びボタンケース 3 3 と別体に形成しているため、ストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c の操作部の形状を変更するためには、前カバー 3 8 とストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c のキャップ部 4 2 のみを交換するだけでよく、ストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c の胴体部 4 1、ボタンケース 3 3 等はそのまま使用でき、コストを低く抑えることができる。

【 0 0 4 5 】

以上、本発明の実施形態について詳述したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、ストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c の操作部の形状は楕円形に限らず、図 1 1 に示す八角形等の多角形や、図 1 2 に示す星形など、どのような形状にも対応できる。ストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c の外形が、そのまま操作部の形状となっていた従来の遊技機では、複雑な形状には対応することが難しかったが、本発明の場合には、前カバー 3 8 の開口部 7 1 a ~ 7 1 c の形状と、それに対応するストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c 側の突起部 5 4 の形状を変更するだけであるため、複雑な形状であっても容易に対応可能である。

10

【 0 0 4 6 】

本実施形態では、ストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c 側に突起部 5 4 を設け、これを前カバー 3 8 側の開口部 7 1 a ~ 7 1 c に後側から嵌合させるように構成したが、例えばストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c 側には突起部 5 4 を設けず、前カバー 3 8 側の開口部 7 1 a ~ 7 1 c の形状のみを所定形状（例えば楕円）としても、遊技者側から見た操作部の形状は所定形状（楕円）とすることができる。この場合、操作部の形状を変更する場合には前カバー 3 8 のみを交換すればよいという利点はあるが、操作部が前カバー 3 8 の前面側よりも奥にくるため、操作性や見映えが悪いという欠点がある。

20

【 0 0 4 7 】

筒状部 6 6、胴体部 4 1 及び嵌合部 5 1 の形状は円形に限らず、ボタンとしての機能を果たせる形状であれば、四角形等どのような形状でもよい。

【 0 0 4 8 】

本実施形態では、軸を前後に向けたストップボタン 2 7 a ~ 2 7 c を例に挙げて説明したが、押しボタンであれば、1ベットボタン 2 3、マックスベットボタン 2 4 等、どのようなボタンにも対応可能である。

30

【 0 0 4 9 】

実施形態では、前カバー 3 8 も押しボタンユニット 3 1 の構成部品としたが、前カバー 3 8 を押しボタンユニット 3 1 から切り離し、例えば前カバー 3 8 を前面パネル 3 の前側から、押しボタンユニット 3 1 を前面パネル 3 の後側から装着するような構成としてもよい。もちろん、押しボタンユニット 3 1 と前カバー 3 8 の前面パネル 3 への取付構造は任意である。

【 0 0 5 0 】

なお、実施形態ではスロットマシンを例に挙げて説明したが、押しボタンを搭載した遊技機であれば、パチンコ機等の弾球遊技機を始めその他の各種遊技機にも適用可能であることはいうまでもない。

40

【 符号の説明 】

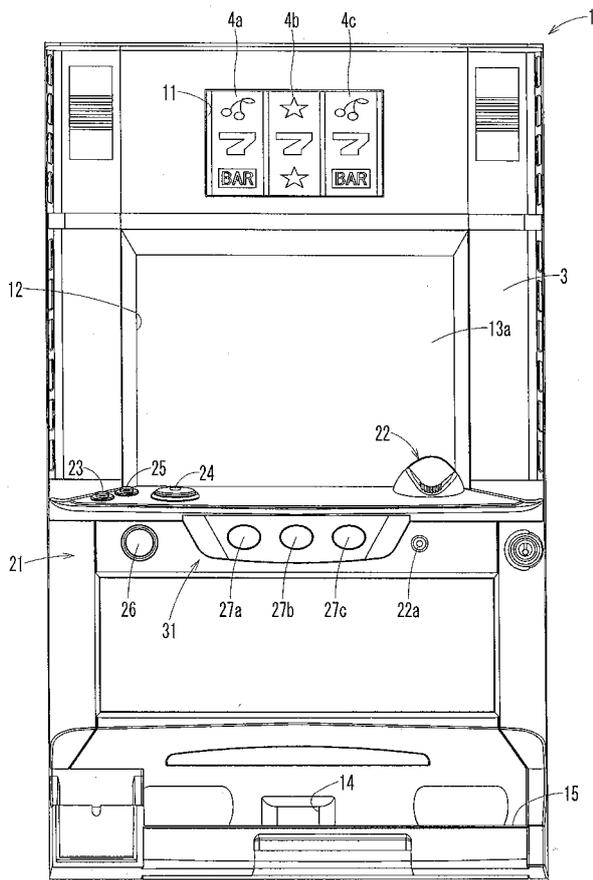
【 0 0 5 1 】

- 1 遊技機本体
- 2 7 a ~ 2 7 c ストップボタン
- 3 1 押しボタンユニット
- 3 3 ボタンケース
- 3 4 コイルバネ（付勢手段）
- 3 8 前カバー
- 4 1 胴体部

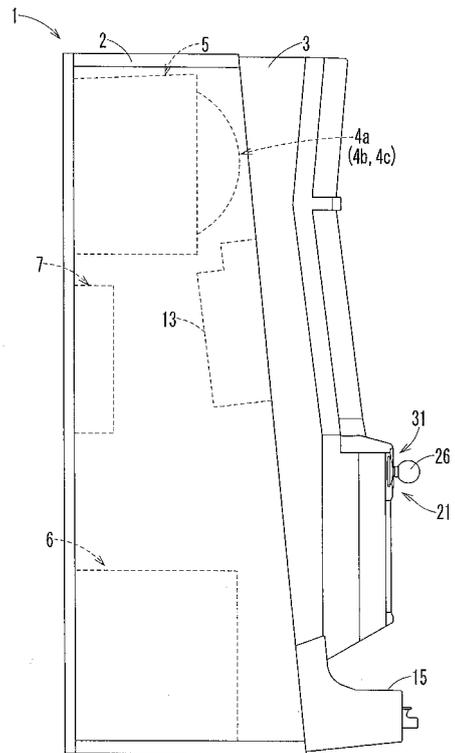
50

- 4 2 キャップ部
- 5 4 突起部
- 7 1 a ~ 7 1 c 開口部

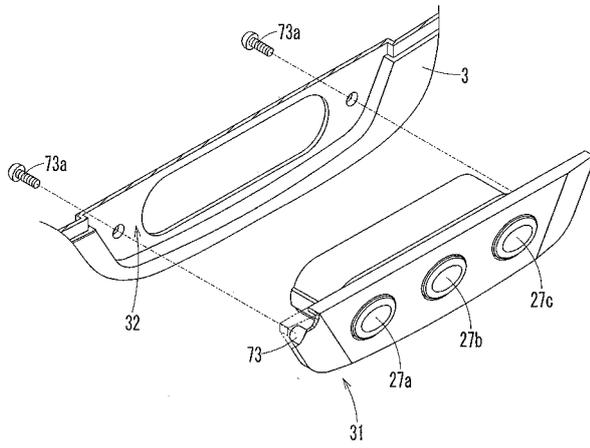
【 図 1 】



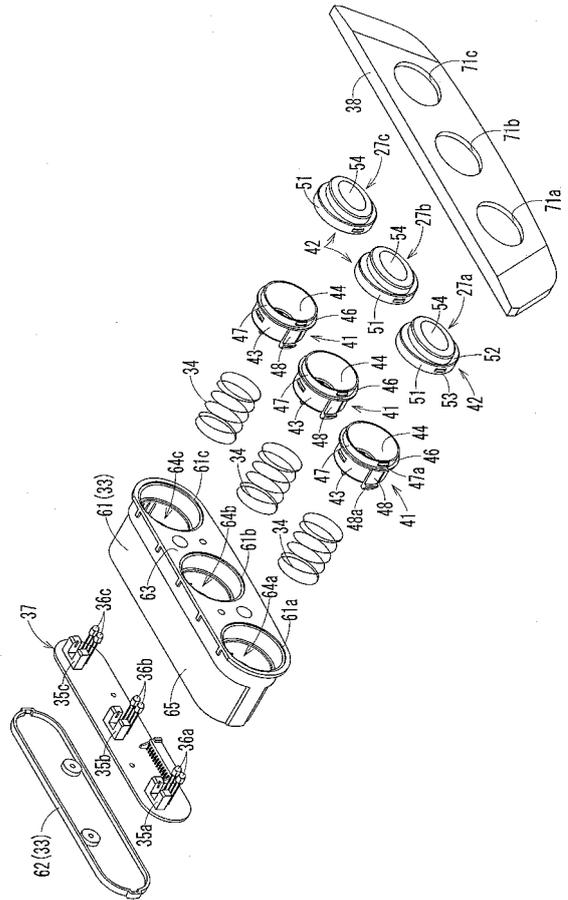
【 図 2 】



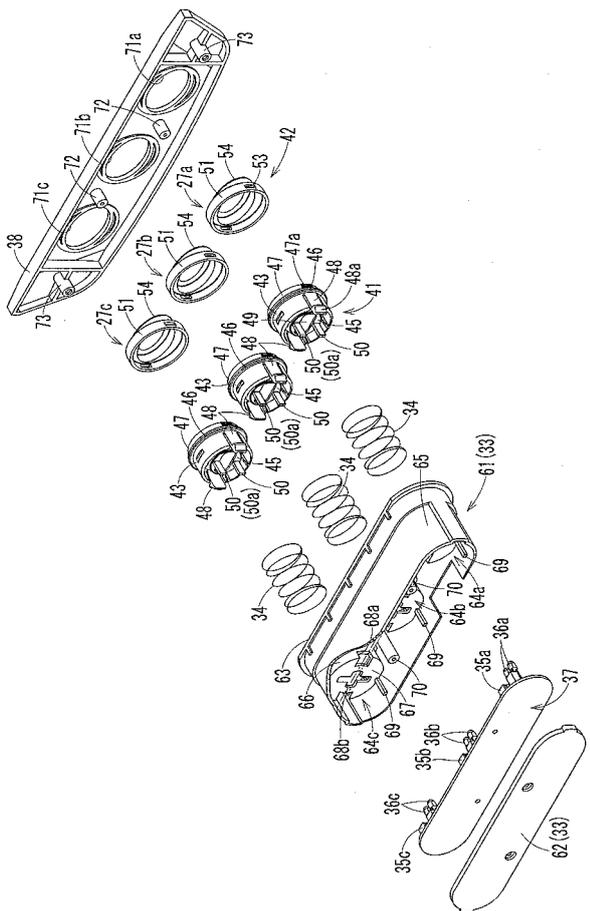
【 図 3 】



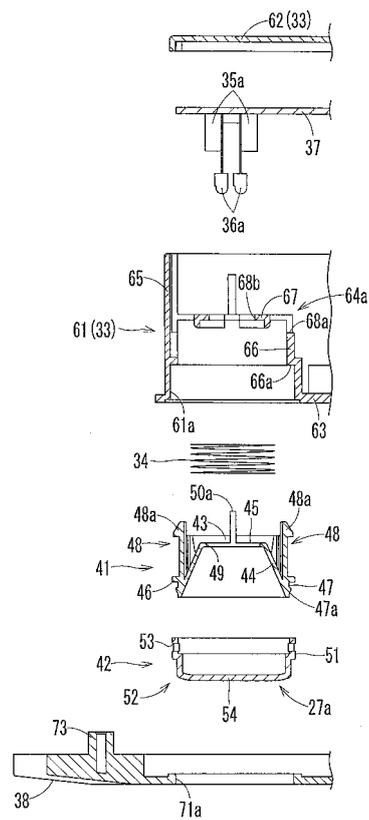
【 図 4 】



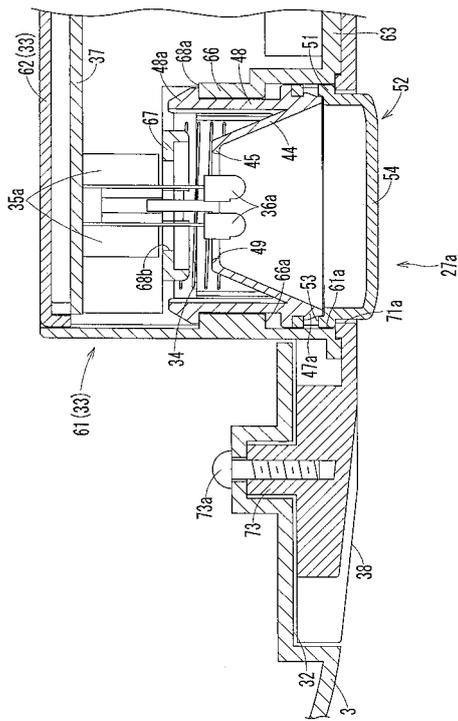
【 図 5 】



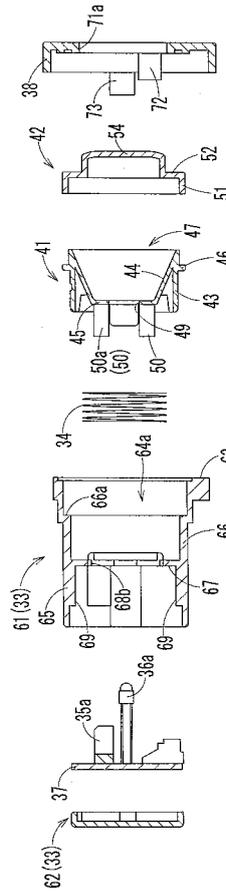
【 図 6 】



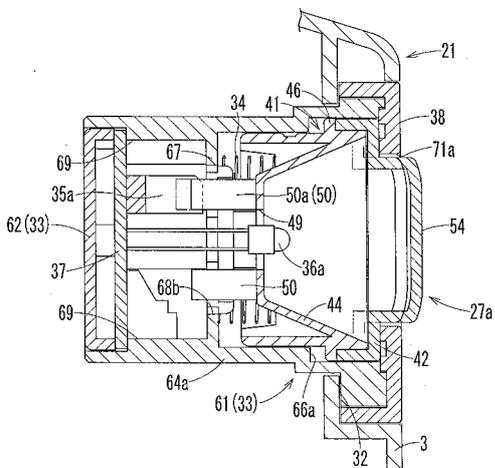
【 図 7 】



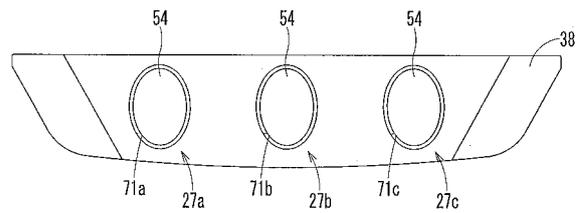
【 図 8 】



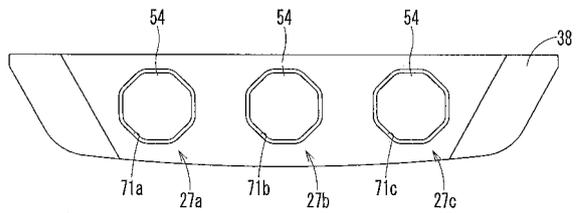
【 図 9 】



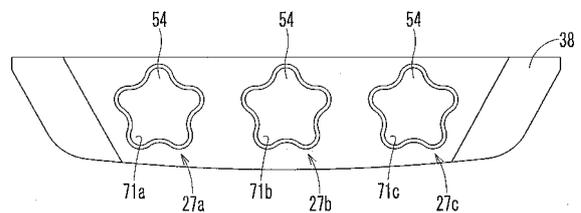
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



【手続補正書】

【提出日】平成22年2月17日(2010.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

押しボタン(27a)~(27c)と、該押しボタン(27a)~(27c)をその軸方向の一定範囲内で移動可能な状態に保持するボタンケース(33)と、前記押しボタン(27a)~(27c)を前記ボタンケース(33)に対して軸方向前側に付勢する付勢手段(34)とを有し、前記押しボタン(27a)~(27c)の軸方向前面側を遊技機本体(1)の前側に露出させるように該遊技機本体(1)に装着される押しボタンユニット(31)を備えた遊技機において、前記ボタンケース(33)の前面側を覆う前カバー(38)を備え、前記押しボタン(27a)~(27c)は、前記ボタンケース(33)内に收容される胴体部(41)と、この胴体部(41)の前側に着脱自在に装着されるキャップ部(42)とを備え、その前端側を前記ボタンケース(33)の前壁部(63)に形成された開口部(61a)~(61c)から前側に露出させた状態で、前記ボタンケース(33)上で且つ前記開口部(61a)~(61c)の後側に設けられたボタン收容部(64a)~(64c)内に軸方向摺動自在に收容されると共に、前記キャップ部(42)には、その前面側の一部の領域にのみ設けられ且つ正面視所定形状で前側に膨出する突起部(54)が形成されており、前記前カバー(38)には前記突起部(54)の形状に対応する開口部(71a)~(71c)が形成されており、前記突起部(54)を前記前カバー(38)の前記開口部(71a)~(71c)に後側から嵌合させたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記前カバー(38)を前記遊技機本体(1)及び前記ボタンケース(33)と別体に形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記前カバー(38)の裏側に、前記ボタンケース(33)及び前記遊技機本体(1)への固定用の取り付けボス(72)(73)を設けたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、押しボタン27a~27cと、該押しボタン27a~27cをその軸方向の一定範囲内で移動可能な状態に保持するボタンケース33と、前記押しボタン27a~27cを前記ボタンケース33に対して軸方向前側に付勢する付勢手段34とを有し、前記押しボタン27a~27cの軸方向前面側を遊技機本体1の前側に露出させるように該遊技機本体1に装着される押しボタンユニット31を備えた遊技機において、前記ボタンケース33の前面側を覆う前カバー38を備え、前記押しボタン27a~27cは、前記ボタンケース33内に收容される胴体部41と、この胴体部41の前側に着脱自在に装着されるキャップ部42とを備え、その前端側を前記ボタンケース33の前壁部63に形成された開口部61a~61cから前側に露出させた状態で、前記ボタンケース33上で且つ前記開口部61a~61cの後側に設けられたボタン收容部64a~64c内に軸方向摺動自在に收容されると共に、前記キャップ部42には、その前面側の一部の領域にのみ設

けられ且つ正面視所定形状で前側に膨出する突起部 5 4 が形成されており、前記前カバー 3 8 には前記突起部 5 4 の形状に対応する開口部 7 1 a ~ 7 1 c が形成されており、前記突起部 5 4 を前記前カバー 3 8 の前記開口部 7 1 a ~ 7 1 c に後側から嵌合させたものである。